

全国植樹祭での交通規制のお知らせ

第59回全国植樹祭及び関連行事の開催により、県北の主要基幹道路で交通規制が行われます。

規制時間帯を避けるか、又は、通る際には警察官の指示に従ってください。

■国道285号

(北秋田市小森交差点～大館市中山交差点)
6月14日(土)午後2時頃～午後3時頃
6月15日(日)

午前9時30分頃～午前10時30分頃
午後2時30分頃～午後3時30分頃
6月16日(月)

午後3時30分頃～午後4時30分頃

■県道大館十和田湖線〔樹海ライン〕

(大館市観音堂交差点～小坂町五十刈交差点)
6月16日(月)

午前10時30分頃～正午頃

■国道103号線

(大館市中山交差点～鹿角市上陣馬交差点)
6月16日(月)

午後2時30分頃～午後4時頃

■植樹祭式典会場(北欧の杜)周辺道路

6月15日(日)

午前5時～午後5時 車両通行止

※上記道路以外でも、数分間程度の規制が行われる場合もありますので協力願います。

交通規制に対するお問い合わせは

秋田県警察本部 TEL018(863)1111
仙北警察署 TEL(53)2111

道路情報に関するお問い合わせは

日本道路交通情報センター
TEL018(862)7744

夏休み!中学生法律事務所 開講

県内在住の中学生を対象に、法曹学校(ロースクール)を開きます。生徒が、架空の事件の当事者や裁判官になって、事件の解決を目指します。

■日時:7月31日(木)午前10時30分から午後4時

■会場:秋田弁護士会館2階

■対象:県内在住の中学生・教員

■定員:中学生24名、教員10名

(応募多数の場合は抽選です)

■費用:無料(当日の昼食は弁護士会で準備)

■締切:7月18日(金)必着

■申込:申込用紙を、弁護士会までFAX又は郵送

■用紙の入手や問合せ:秋田弁護士会
秋田市山王6-2-7

TEL 018(862)3770/FAX 018(823)6804

第59回 秋田県統計グラフコンクール

統計に関する知識を広め、統計の表現技術を高めるため、県内の小学生から一般の方々を対象に、作品(統計グラフ)を募集します。

■応募資格:

手書き統計グラフの部

第1部 小1・小2児童 第2部 小3・小4児童

第3部 小5・小6児童 第4部 中学生

第5部 高校生から一般

パソコン統計グラフの部

小学生から一般

■テーマ:自由(小学校4年生以下の児童は、外から資料を得ることなく自分で観察・調査した結果をグラフにしたものに限り)

■用紙企画:B2判仕上げ(72.8cm×51.5cm)

※B2判であれば、用紙の貼り合わせも可

■締切:9月3日(水)必着

■問合せ:秋田県学術国際部

調査統計課 調整・統計管理班

TEL 018(860)1251/FAX 018(860)1252
HPアドレス

<http://www.pref.akita.lg.jp/tokei/>

※募集要領は仙北市役所企画政策課にあります。詳細は、「第59回秋田県統計グラフコンクール募集要領」をご覧ください。美の国あきたネットの調査統計課HPでもご覧になれます。

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限は、平成21年3月31日までです。

詳しくは下記お問い合わせ先まで御連絡ください。

◆御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

■問合せ先:〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房管理室 業務担当
TEL 03(5253)5182

FAX 03(5253)5190

自動車の不正改造は犯罪です!

6月1日(日)～30日(月)は、不正改造車排除強化月間です。

自動車は、生活に欠かせない移動手段である他に、娯楽道具としても認識されていて、様々な部品などが販売されていますが、

①クリアレンズの装着・バルブ交換による灯光の色変更

②運転者席・助手席への着色フィルムの貼り付け

③タイヤ、ホイールの車体外へのはみ出し

④マフラーの切断・取り外し、不適合マフラー装着

などの不正改造車両が存在し、問題となっています。

不正改造された自動車を、走行させることはもちろん、不正改造を行うことも法律で禁じられており、違反すると、整備命令を受けたり、罰金などの対象になります。

■不正改造に関する情報・相談・問合せは:

国土交通省 東北運輸局

秋田運輸支局 整備部門

「迷惑改造車相談窓口(不正改造車110番)」

TEL 018(863)5814

HPアドレス

www.tenken-seibi.com

解決!労災の悩み

労災年金受給者と、その家族を対象に相談会を開催します。相談は無料です。

■日時:6月13日(金)

10:00～15:00

■場所:角館交流センター

(会場TEL 54-1003)

■問合せ:財団法人 労災年金福祉協会

秋田労災年金相談所

秋田労災ケアサポートセンター

TEL 018(832)1713

「広報せんぼく」に広告を掲載しませんか

仙北市では「広報せんぼく」7月号より企業広告の掲載を始めます。

■広告に関するお問合せは

■広告代理店:(株)販促

大仙市大曲福見町7-67-16

TEL0187(63)0654/FAX0187(63)2360

■掲載の基準などのお問合せは下記へ

仙北市総務課 文書広報係

TEL(43)1111